

『生駒市公共施設マネジメント推進計画（案）』

『生駒市個別施設計画（案）』 に対するご意見を募集しま

す

昭和46年の市制施行後、人口の急激な増加に併せて、数多く建設・整備してきた当市の公共施設等は、老朽化が進み保全や更新等に多額の費用が必要となることから、今後財政を圧迫します。また、人口減少や少子高齢化の進展等に伴う人口構造の変化により、公共施設等に対するニーズが変化しつつあります。こうした状況においては、公共施設等の長寿命化を図るとともに公共施設等の適正配置の推進によって更新費用を軽減・平準化する必要があることから、平成28年3月に『生駒市公共施設等総合管理計画』を策定しました。

『生駒市公共施設マネジメント推進計画』は、『生駒市公共施設等総合管理計画』で掲げる基本方針、「公共施設等の適正配置」、「民間活力の導入」、「長寿命化の推進」のうち、「公共施設等の適正配置」及び「民間活力の導入」を推進することを目的として策定するものです。

また、『生駒市個別施設計画』は、『生駒市公共施設マネジメント推進計画』で示した各公共施設の方針を実施するための具体的な取組手法及びスケジュールについて定めます。

この計画をより実行性の高い計画にするため、市民の皆さまからのご意見を募集します。

案件名	『生駒市公共施設マネジメント推進計画(案)』 『生駒市個別施設計画(案)』
案の公表場所	市役所(4階 行政経営課・3階 市政情報コーナー)、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTA はばたき、図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター(生駒セイセイビル内)、南コミュニティセンターせせらぎ、市ホームページ(http://www.city.ikoma.lg.jp/)
募集期間	令和2年6月22日(月)～令和2年7月21日(火)
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する者 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④ 市内に存する学校に在学する者 ⑤ 当該案件に利害関係を有する者
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」(別の様式でも可能です)に、 ① 案件名、 ② 住所、 ③ 氏名、 ④『生駒市公共施設マネジメント推進計画(案)』 『生駒市個別施設計画(案)』 へのご意見を明記のうえ、 ① 窓口へ持参、 ② 郵送、 ③ ファクス、 ④ 市ホームページ のいずれかで、財政経営課までご提出ください。 ※ <u>電話によるご意見には対応することはできません。</u>
提出先	【持参】 生駒市役所 行政経営課(4階45番窓口) 平日 8:30～17:15 【郵送】 〒630-0288 生駒市東新町8-38 生駒市役所 行政経営課 宛 【ファクス】 0743-74-2100 (行政経営課宛)

いただいたご意見
への対応

- ・ 提出された意見の概要と意見に対する市の考え方を、上記公表場所と市ホームページで公表します。
- ・ 提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。